

〔9番 澤史朗 登壇〕

○9番（澤史朗）

皆さんおはようございます。一般質問も3日目となり、お互いにちょっと疲れが出ているのではないかと思いますけれども、最終日、最初の質問をさせていただきます。

議長から発言の許可を得ましたので、通告に従って質問させていただきます。まず1つ目ですけれども、前田建設工業との連携協定についてお伺いします。市は8月9日に前田建設工業株式会社と「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」を締結したと新聞報道がありました。降って湧いたような出来事で、前田建設工業株式会社といえば大手ゼネコン会社で、飛騨市とは今まで関わりがなかったかと思われます。市のホームページと前田建設工業株式会社のホームページによると、この協定に基づき、「地域固有資源の新たな価値の見える化、新たな産業の創出や地域課題の解決、シビックプライドの向上を推進し、市が進める「地域固有の資源の利活用による持続可能なまちづくり」の実現に向け、互いに有するノウハウ等を有効に活用し、協働により取り組みを進めていくとされております。何とも抽象的で漠然としており、具体的に何をするのか見えません。

協働により取り組む事項として、「森林、広葉樹、薬草をはじめとした地域の固有資源を生かしたまちづくりの推進に関すること」、「地域文化の尊重及び活用と町並みの保全に関すること」、「2050年カーボンニュートラル、2030年SDGs、ネイチャーポジティブに向けたまちづくりに関すること」、「地域資源活用による持続可能な地域づくりを牽引する人材の育成に関すること」、「森林・林業に関する賑わいや交流創出、それらの普及を目的とした魅力の発信に関すること」、「地域資源の活用を通じた子供・子育ての支援に関する」と挙げてありますが、これらは今までも、そして現在も市では積極的に取り組んでおり、今さら特記することではないかもと思われます。林業や広葉樹だけでなく、幅広い分野に及んでおり、ホームページによりますと担当課がまちづくり観光課ということも納得はできますが、横の連携をしっかりと取っていただけるよう期待しております。また、「互いに有するノウハウ等を有効活用し」ともありますが、市が提供するノウハウとバランスが取れなくては、ワイン・ワインの関係にはなりません。前田建設工業株式会社は、地域資源活用の分野で自治体と協定を結ぶのは初めてで、地域の課題解決を通じて付加価値の高い事業を創出し、全国の自治体に普及できるモデル構築を見据え、さらなる企業価値の向上も目指すと示されております。

そこで2点お伺いします。1つ目は、この連携協定に至った経緯、そして2つ目は、この連携協定に基づく今後の展望をお伺いします。

○議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畠上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畠上あづさ）

それではまず、1点目の連携協定を締結した経緯についてお答えします。

今回の協定締結に至る一連の取り組みは、令和4年に株式会社飛騨の森でクマは踊るが古川町内に新たに開設したオフィスを設計した株式会社ツバメアーキテクツ一級建築事務所により、飛騨市をご紹介いただいたことから始まります。昨今、企業も持続可能な社会づくりへの貢献を求

められていることから、広葉樹のまちづくりや薬草のまちづくりをはじめとする飛騨市の取り組みに高い関心を示され、前田建設工業株式会社の新入社員研修の事例として取り上げていただくことにもつながりました。

その後も社員の皆様が飛騨市にお越しになった際などに様々な意見交換を行ってきた結果、多様な地域資源を有する飛騨市と、行政にはない様々なノウハウやネットワークを有した前田建設工業株式会社が連携・協力することは双方にとってメリットがあるとの結論に至り、今回の協定締結となったものであります。

なお、こうした協定につきましては、あらかじめ具体的な取り組みを明確にした上で締結することを原則としておりますが、大まかな方向性が双方で合致・共有できた場合などは、協定を締結した後に具体的な取り組みを決定していくこともあることを申し添えます。

次に、2点目の連携協定に基づく今後の展望についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、今回の協定は非常に幅が広いため、部署を横断した調整や具体的な取り組みが双方にとってメリットがあるものでなければならないと考えております。そのため、現在、担当者レベルで定例会議等を行いながら、協定に基づく子細な取り組みについて調整を進めております。9月4日に開催いたしました定例会議では、前田建設工業株式会社より、受注物件での飛騨市産広葉樹活用に向けた仕組みづくりや施主企業のオフィス健康化に向けた野草茶の提供、飛騨市の取り組みを学ぶネイチャーポジティブツアーなど、様々なご提案もいただいたところです。

これらの取り組みは、一見、飛騨市にのみメリットがあるように感じられるが、地域資源の活用・高付加価値化による持続可能な地域づくりに貢献するという意味で企業価値の向上につながるため、前田建設工業株式会社としてもメリットがあると伺っております。

今後も引き続きこうした検討を行ってまいりますが、全ての協定項目を同時に取り組むことは困難であることから、まずは可能なことから取り組みを進めてまいります。

〔商工観光部長 畠上あづさ 着席〕

○9番（澤史朗）

まだ具体的なことはこれからというような形でお聞きをしました。今部長も答弁の中で言われましたように、通常、連携協定を結ぶというのは、ある目的があって、それに関してお互いに連携しようということで協定を結ぶのが今までだったんですが、今回の場合は方向性が一致しているという考え方の中で連携協定を結び、今後検討するということでございました。9月4日に定例会議を行ったということですが、8月9日の連携協定の約ひと月後に定例会議ということで、今後この定例会議というのはどのくらいのペースで行われていく予定でしょうか。

○議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

今後も月1回程度は行ってまいりたいと思っております。

○9番（澤史朗）

経緯としては株式会社飛騨の森でクマは踊るの新しいオフィス、多分、古川町高野にある三角屋根のオフィスかと思いますけれども、そこの設計事務所の紹介でということでつながりが持てて、その後、前田建設工業株式会社側で飛騨市でやっている事業に関して興味を持たれ、そこに

関心が高くてというお話でしたけれども、先ほど列挙しました協働による取り組み事項としてありましたけど、その中でも、昨日市長答弁の中にも、市民が自らつくりあげるまちづくりという中で、薬草のことと広葉樹のことと触れられました。実際に薬草フェスティバルが先週の土曜日、9月7日に古川町全体を会場として行われました。私も何か所かのぞかせてもらいましたけれども、今回は市外からの出店もかなり多く、そして来場者も私が見る限り、市内というよりも外からの方が多かったのではないかなど。スタンプラリーも台紙を持っていろいろなところを歩かれておりました。このように、長年続けてきたものが見える形になってきたのかなと思います。

いろいろなきっかけがあろうかと思いますけれども、飛騨市を訪れていただくということが非常に大切なことで、まずそこから始まって、それから関心事がいろいろなところに行くのかなと考えます。

そして広葉樹のまちづくりに関しても、コンソーシアムを立ち上げて、製材所も再稼働して、川上から川下まで充実しているというお話が昨日ありました。そうすると、薬草や広葉樹のことに関しても協働する事業の中に入っているわけですけれども、既にほぼ形が見えてきている形になっているものもありますけれども、これは全般的に具体が示されていないで分からないですけれども、こういったことも含まれているわけですけれども、この辺に関してはさらに前田建設工業株式会社が連携することによって望まれるものというのは何かございますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

前田建設工業株式会社でお持ちになっているいろいろなネットワークを通じまして、薬草のまちづくりにしろ、広葉樹のまちづくりにしろ、市の持つネットワーク以外のところにも広がりが持てるのではないかと思っております。

○9番（澤史朗）

もう1つお聞きしますけれども、具体はこれから出てくるのかなと思いますが、協働で取り組む事項の中に「地域資源活用による持続可能な地域づくりを牽引する人材の育成に関すること」、そして「地域資源の活用を通じた子ども・子育ての支援に関する」とありますけれども、この地域資源というのは、今話したように薬草だと広葉樹というものが表舞台に立ってきています。それも地域資源だと思います。地域資源というと広範囲でハードの部分、中にはソフトの部分もあるかもしれません。そういうことがありますけれども、地域資源に関して、今具体に考えられるようなものというのはありますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

今現在は答弁でも申し上げました薬草に関連すること、広葉樹に関連することが協議のテーブルにも上がってきているところですけれども、そこから自然保全に関する取り組みですとか、そういうことにも話が及んできております。前田建設工業株式会社さんにも月1回のミーティングに加えて、こちらへも何度も足を運んでいただいておりますし、これからも来ていただく機会は多くなると思うので、その場で今お話したこと以外の飛騨市の取り組みについてもお伝えしな

がら連携してやっていける事業を模索してまいりたいと思っています。

○ 9番（澤史朗）

具体的にどういう形で連携していくかというのはこれから先の話だということで十分承知をしました。要は月1回で会議をされるということで、前田建設工業株式会社の本社は東京都かと思ひますけれども、そこから何名くらい常時来られるのか。これは予算的な措置は当初予算ではなかったと思います。人が動くことによって多少なりとも経費というものが生じますけれども、これは商工観光部の中の旅費・交通費とか、そういう中で賄われているのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

予算については、商工観光部まちづくり観光課の予算の中で動いておりますし、ミーティングなどにつきましてはオンラインでのミーティングもやっておりますし、東京に出向く他の業務があるときに、空いている時間を利用して前田建設工業株式会社さんと東京都でミーティングをさせていただいていることもあります。その辺は予算を有効に活用できるように、工夫して進めてまいりたいと思います。

○ 9番（澤史朗）

前田建設工業株式会社というと大手ゼネコン会社ですので、いろいろと前田建設工業株式会社のホームページを見させていただきますと、インフラ整備からホテルの建築、そして商業施設の建設だったりいろいろなことをやっていますが、どうしてもこの名前を聞くと建設というような、何かそんなイメージが出てくるわけですが、そうではなくて、どちらかというとハードの部分より今はソフトの部分でのお互いの連携協定と受けさせていただきました。お互いにメリットのある形、WIN・WINになるように今後展開していくことを期待しております。

では、2つ目の質問に移ります。普通交付税額と令和5年度繰越金の確定による今後の展望についてお伺いいたします。3月議会で令和6年度の財政に関する質問をしましたが、普通交付税額の算定結果が7月にあり、それを踏まえて来年度以降の予算編成が決まるという答弁でしたが、算定結果、2億7,500万円余の上振れとなり、先日の全員協議会の説明ではますますの結果ということでした。また、令和5年度の純繰越金が9億1,600万円余となり、財政調整基金への積み立てが今定例会の補正予算にあがっております。

普通交付税は年々減ってきており、これは公債費、つまり借金返済に充てる交付税が減っているのが大きな要因だと思われますが、それ以外の交付税は減っていないのでしょうか。今回は市税の上振れも6,200万円余ありましたが、今年4月からふるさと納税1万円未満は返礼品なしとなり、さらにソーシャルビジネスの特定寄附も予定額に達し、これらの寄附金も望めません。先の答弁では、令和6年度はふるさと納税の総額15億円くらいになるのではないかと言われましたが、半期が過ぎようとしている今、見通しに変化はありましたでしょうか。外から入ってくる財源が減少するわけですが、今後の財政運営に影響はないでしょうか。

また、6億4,000万円の財政調整基金への積み立てですが、毎年取り崩して、その分を翌年積み戻すという形に見受けられますが、繰越金は不用額の積算がほとんどで、事業自体が予定どおり実施できたのか、減額補正ができなかったのか、補正時期の問題もあり難しいとは思われますが、

常に予算を念頭に置いておけば繰入金や積み立ての額も抑えられると考えます。また、人事院勧告に基づく人件費増額分として2億円が補正財源として別に財政調整基金へ積み立てられますが、今年度はよいとして来年度以降はこの増額分が交付金で手当てされるのでしょうか。

いずれにせよ、余裕のない財政運営の中で切り盛りするのは大変ですが、今般の暖冬や物価高騰対策で指定管理施設等に補助金が充てられており、緊急対応としてしっかり措置されていると思います。今回、旧朝開町農産物直売施設の跡地を公募により譲渡されることですが、市には多くの市有施設があり、今後の維持管理運営を考えると、このように譲渡を積極的に考えた方がいいのかもしれません。また、今回、株式会社飛騨ゆいの事業報告がされましたら、資本金1億円の約8割を市が出資している会社で、毎年多額の指定管理料や補助金が出されております。コロナ禍もあり、いろいろ苦労されながら経営されているかとは思いますが、以前は稼ぎ頭であったホテル季古里の経営が芳しくないのが目につき、商工観光部長の報告では「高山市内でのホテル開業など、競合他社の影響を受け、従業員の退社による慢性的な人員不足で業績が悪化。今後は従業員の待遇改善を図り、経営管理を強化し、接遇研修などに徹底して取り組み、顧客満足度の向上に努めることでインバウンドや地元客の回復・増加を目指していく。」とされています。ほかの施設で利益を上げても、その分が食われているのが現状ではないでしょうか。

定例会初日に質疑に対する市長答弁で、今期で指定管理満了を迎える当施設の公募に関して、筆頭株主としては手を挙げないようにしたいということでしたが、反面、施設の設置者である市としては、補助金の関係でホテル経営を維持したいとも述べられました。新聞報道では、あたかも株式会社飛騨ゆいがホテル季古里から撤退するように書かれていましたが、まだ公募も始まっておらず、役員会で決定したわけでもないと思われます。株主と設置者という両者の立場から現状をどのように考え、今後の運営方針をどうするのが最善だとお考えでしょうか。

そこで以下の3点をお尋ねします。1点目は、普通交付税算定結果とふるさと納税減額による今後の財政運営について。2点目は、財政調整基金の在り方と今後の人件費の財源について。そして3点目は、ホテル季古里の今後の経営について。以上、3点をお伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からはご質問のうち、1点目の中のふるさと納税の現状と今後の見込みに関する部分、それから3点目のホテル季古里の今後の経営についてご答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税の現状でございますけれども、4月から8月までの寄附総額は2億483万円で、この数字は前年の同期間と比較をいたしますと約37%減少いたしております。今年度の目標額は15億円と設定をしておりますが、このまま推移しますと大幅に減少いたしまして12億円から13億円程度ではないかと見込んでおります。この原因は明確でありまして、国による経費率の厳格化に伴いまして1万円未満の返礼品を廃止したことござります。この返礼品の経費率は、全部で5割以内に収めないといけないわけですが、返礼品は3割なんです。そうすると、その他の経費を2割の中に収めないといけないということになるんです。こうしたときに、例えば家具などの高額の返礼品の場合は、送料のような経費が多少高くても寄附額全体に対する比率は低くな

ります。あるいは宿泊チケットのような場合、物を送る経費はほとんどかかりませんので、高い金額の寄附額の割に経費率は低く抑えることができるということです。

しかし、飛騨市の場合は、こうした高価格帯で人気が集まる返礼品が少ないという特性がございまして、これまで低額の食料品の返礼品を強化して全体を伸ばしてきたというのがこれまでの実態です。例えばラーメンが典型ですけども、一定の比較的安い金額ですが、送料がそれに比べるとかかるというのはご想像いただけると思うんです。実際に経費率のルール変更の前は、5,000円以下の低額返礼品が全体を牽引してきたということでございまして、この5,000円以下の低額返礼品が寄附件数全体の約60%という非常に大きなウエイトを占めていたということになります。逆に5万円以上の高額の返礼品は寄附件数の全体の約5%という状況でございます。

したがいまして、国のルール変更で低額返礼品の廃止を余儀なくされると、一遍に打撃を受けるという構造になっておるわけです。逆に1件当たりの寄附単価は低額返戻金を廃止いたしましたので、今現在2万3,500円という寄附単価になっておりまして、前年比190%上昇ということで大幅に上がりまして、経費率はクリアできるようになってまいりました。しかし、その分寄附件数が減少したので、寄附額全体が減額に転じたということでございます。現在、それに対する対策として人気の低価格商品をセットにした返礼品、1万円以上でも喜んでいただけるような返礼品を提供するというような取り組みを進めておりまして、15億円はちょっと難しいかもしれないですが、少しでも近づけるように努力をしたいということでございます。

ふるさと納税は、かねてから申し上げていましたけども、国のそうした制度変更ですぐに影響を受ける移ろいやすい制度であるということで、我々はもうここにあまり頼ることはできない、全幅の信頼をすることはできないということでやってきたわけですが、見事にその予想どおりの結果になっておるということでございます。

それからもう1点、ホテル季古里の今後の運営についてお答えをいたしたいと思います。議員からご指摘もございましたが、ホテル季古里に限らず、この株式会社飛騨ゆいが管理運営する市有施設というものは、市は株主の立場と施設所有者の2つの側面を持っております。そのうち、まず株主の立場の考え方について、議会初日の商工観光部長からの報告内容と重複をいたしますが、改めてご説明をいたしたいと思います。

株式会社飛騨ゆいの現在の状況を端的に申し上げますと、10の指定管理施設の運営をやっておる。併せて、自主事業をやっておりまして、バス事業とかの事業をやっておられます。飛騨かわいやまさち工房もそれに当たります。指定管理料を含めて利益を生み出しまして、その黒字分で本部機能として集約されている会社の運営費を賄うという構造になっておりまして、自主事業も含めてほぼ大半の事業は黒字であります。唯一、ホテル季古里が大きな赤字を出しておりまして、これが会社全体が赤字に陥る原因となっておるということです。

このホテル季古里を含めてですが、令和元年度以降、会社全体で500万円から2,000万円近い赤字を毎年出しておりまして、第9期となる令和5年度も約1,580万円の赤字となっております。ホテル季古里の経常損失がなければ、会社全体で1,200万円ほどの経常利益を生み出させていたことになるということでございます。

先日決算書も見ていただいているのでお分かりかと思うのですが、株式会社飛騨ゆいは、前期決算の時点で繰越利益剰余金がマイナス6,400万円で資本金が1億円ですから、もう既にこれを

かなり食い込んでおるという状況です。したがって、毎年同じような赤字を出しますと、債務超過に陥る可能性が高いということになっておりまして、努力改善を待っていられない状況というのが今の会社の認識であります。

ホテル季古里の現場の皆さんは大変一生懸命に努力をされておりまし、泊まられたお客様からの評価も上々であると承知をいたしております。つい今週も私の知人が2泊して、大変よかったですということで高い評価をされておられました。それにもかかわらず、こうした状況にあるのはなぜかということになりますが、人手不足とか物価の高騰、インバウンドの急激な増加など大きく変化する外部環境に対応した運営、そして何よりも営業をしていかないといけないというところで、その部分で現在の経営陣の中にホテル経営のノウハウを有した人材あるいは十分な経験を有した人材がいないということが原因ではないかと考えておりますと、株式会社飛騨ゆいがちょうど今指定管理の更新時期になるのですが、次期指定管理期間の5年間を受けた場合にこれを劇的に改善するのは難しいのではないかと判断しておりますところでございます。

このため、株主総会が6月14日に行われたのですが、その席上、私から役員に対しましてホテル季古里の指定管理から撤退することも検討してほしいという旨を申し上げました。それから3か月たつわけでありますけども、第1四半期の赤字は昨年度よりも拡大をいたしております。現時点での様子が見えてきているわけですが、9月から11月の予約も昨年度実績を超えるほどの予約は入っていないということでありまして、その後はもう冬になりますから、今期も大幅な赤字となる可能性が高いという状況であります。

そもそも、株式会社飛騨ゆいという会社はホテル季古里を運営するためにできた会社ではないというのが私たちの認識でありますと、現実に株式会社飛騨ゆいのほかの自主事業は黒字、指定管理事業も指定管理料があることではほぼ黒字となっておりますから、会社の立場から見れば、ホテル季古里の指定管理から退くことによって一定の黒字が確保できるということが当然見込まれるわけであります。ここで債務が解消できると同時に利益を生み出すことができれば、従業員の適切な賃金・ボーナスも確保することができますし、ほかの部門に投資することもできるようになるのではないか。そうすれば株式会社飛騨ゆいの本来の目的である飛騨市のまちづくり会社としての役割を果たせるようになるのではないかと考えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、これは会社の株主としての立場で会社を見ておりますとそういうふうに見えてくるということになります。特に、飛騨市は最大株主ですが、市民の税金を出資しておるという特殊性がございますから、会社が万が一、存続が難しいような状況あるいは最悪の状況に陥るようなことになれば、その資本金を毀損してしまいかねないということになりますし、そうなればやっぱり経営陣に対して、会社と従業員を守るための決断を迫るということも必要ではないかと考えておりますと、これが株主としての立場、会社を見ている立場ということになります。

一方で、株式会社飛騨ゆいがやっている指定管理の施設に関しては、飛騨市は施設所有者の立場というのも持っております。こちらからどう見ているかということを次に申し上げたいと思います。飛騨市の立場でホテル季古里というものをどう見ておるかということになります。これは株式会社飛騨ゆいではなく、施設ということです。

このホテル季古里は平成8年に旧古川町が整備したものでございます。地域農業基盤確立農業

構造改善事業という難しい名前の補助金を活用しております、その関係上、都市と農村の交流を目的とした「総合交流ターミナル施設」と称されております。ただ、これはあくまでも補助金活用の観点での位置づけでございまして、実態的には初めから純粋な宿泊施設でございます。整備から約30年を経過しております、外部環境も変わっております。現在古川町内はご承知のとおり宿泊施設が不足しておりますという問題が起きておりまして、その中で貴重な宿泊施設という意義は逆に高まつておると認識しております。

一方で、市有施設の老朽化が進み、維持修繕費用などがかかるであります、財政を圧迫しておるという中で指定管理施設の整理・統合は避けては通れず、本格的な検討を始めなければならない時期に来ておりまして、ホテル季古里もその1つということでございます。

市有施設見直しの基本的な考え方でありますけども、市有施設の在り方というのを検討する際には地方自治法第244条、これは公の施設というものを定めた条文でありますけども、この地方自治法第244条の定義に立ち返る必要があると思います。ここでは公の施設というのは「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」ということであります。これが1つの判断基準になろうかと考えております。その上で、地域における施設の位置づけ、あるいは施設が存在することによってぶら下がっているという言い方はよくないかもしませんが、それで成り立っている市内事業者がいるかどうか、そうしたことも考慮する必要がありますし、様々な要素を考慮しながら検討を進めるということになります。

市民利用が大勢を占めるゆうわへくはうすとかすぱへふるの位置づけを観光施設から健康増進施設に変更してきたのも、実態を見てこの住民の福祉増進の目的に合っているかどうかということを一つ一つ確認するということで、ここ近年その取り組みを進めてきたわけであります。

その中で、ホテル季古里はどうかということになりますと、宿泊施設不足の中で貴重な宿泊施設であるということは今申し上げたとおりですが、一方で市民の福祉増進という観点からは遠い存在であることは否めないわけであります。それから市内に競合事業者が存在するということ、それから今後大規模修繕等が発生する可能性があることを考慮いたしますと、今後優先的に在り方を検討しなければいけない施設の1つと考えております。

もう少し踏み込んでお話をいたしますと、考えられる方法というには通常こういった場合は3つです。1つは市有施設として維持していくという方法、2つ目は民間に譲渡するという方法、3つ目は廃止するという方法が大体一般的に考えられる方法になります。

個別に見ていきまして、まず廃止という選択肢は今のところありません。なぜかと言いますと、まず先ほど申し上げましたように、飛騨市が宿泊施設の絶対的不足という問題を抱えている中で、温泉があって、市街地にも近くて、周囲の環境も良好で、宿泊者から高評価をいただいているホテル季古里は必要性が高いと認識をいたしております。

もう1つの大きな理由として、用途を廃止したり変更すれば、補助金の返還が必要となるという現実的な事情がございます。ホテル季古里は、平成8年度に国の地域農業基盤確立農業構造改善事業という事業を使って3億7,500万円の国庫補助を活用して整備されております。この耐用年数が47年ということになっておりまして、令和6年4月現在でまだ20年残っております。仮に用途廃止をした場合、残った分の補助金を返還しなくてはいけないのですが、現時点でその補助金返還が求められる金額が1億7,300万円ということでございまして、今廃止をすればこの1億

7,300万円をただ返還しなくてはいけないということになりますので、そういったことを踏まえますと現時点での古川町内のホテル不足、そして置かれた環境のよさとホテルのポテンシャル、そして補助金返還ということを考えれば、ホテルとして継続するのが最善の選択であるということになります。

では、次に出てくるのが、市有施設として維持するかどうかという問題です。指定管理者を募集し、今のように施設を継続するかどうかというのが次の選択肢になるわけですが、ここで課題になりますのは、宿泊業というのは装置産業ですから、これはどこのホテルを見ていただいてもお分かりになりますが、常に設備投資をしながら魅力を維持・向上させないと集客が落ちていくという特性を持っております。しかし、現在の飛騨市においてリニューアルに投資ができるかということでございまして、耐用年数がまだ20年がありますから、どこかで大規模修繕をするというのは恐らく必至になるだろうと思われます。そうでなければ、老朽化に伴って魅力がどんどん低下をしていくと。それが宿泊客数の減少を招くという悪循環に陥ることが考えられるということですが、その余力がないということになります。

そうすると、次に考えられるのは民間への譲渡ということになります。これによって民間事業者が譲渡を受けて自らリニューアルを行っていただくことができれば、これは宿泊施設としての魅力を維持することができるということになります。この際、選択肢は無償譲渡一択であります。普通に考えれば売ればいいじゃないかと思われると思ひますし、私もそう思います。しかし、売却をいたしますと、売れた金額分は補助金返還に回さないといけない、補助金を返還しないといけないということになりますので、無償譲渡の場合、ホテルとしての用途を変更しなければ補助金返還の対象にはならないということです。民間に譲渡されてもホテルとして継続されれば、飛騨市は補助金を返還する必要がないということになりますから、そうすれば少なくとも耐用年数までホテルとしての用途を維持することを条件に無償譲渡するのが現実的な選択肢であるということになります。

こうしたいろいろな選択肢を考えながら、じゃあどうしていくのかということを検討しなければいけない。それが求められている段階に来ているということになるわけでありますけども、こうした検討をするには時間がかかります。ひと月やふた月で結論を出せる問題ではないというふうに考えております。

このため、まずは市有施設としての維持を図り、新たな指定管理者を公募しつつ並行して今申し上げてきたような検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

仮に公募に手が挙がらなかった場合、この場合はさらに長い公募期間を設けて追加募集をしなければいけないということを迫られるでしょうし、あるいはそれでも決まらない場合は無償譲渡先があるのかどうか、サウンディング調査を行うということも必要になるかと思います。ただ、いずれにいたしましても、まずは指定管理者の公募をするということをやってみないと、十分な検討をするだけの時間を確保することができませんし、まずはこの指定管理者の公募ということにかかりたいということでございます。その上で市ができる様々な対応を柔軟に考えていくたいということであります。ただ、その上でもなかなか次の指定管理者が決まらないということもあるかもしれません。その場合は、決定まで引き続き株式会社飛騨ゆいに管理運営をお願いする。その際の赤字部分は市が保証するということもあるかもしれませんし、やむを得ない場合は休館

するということもあるかもしれません。こうしたいろいろなことがあり得るということを念頭におきながら、まずは公募に向けて取り組んでいきたいということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは私からは、普通交付税の算定結果とふるさと納税減額による財政運営につきましてお答え申し上げます。

初めに、普通交付税がどの程度減少しているのか比較するに当たり、昨年度は国の税収が大きく上振れしたことで約9,000万円の追加交付額があったことから、これを除いた当初交付額ベースで申し上げます。昨年度の普通交付税総額は61億9,000万円、今年度は総額61億8,000万円と約1,000万円の減少となりました。ただし、この中には借金返済額の一部を国が補填する交付税措置分が含まれており、飛騨市では非常に大きな金額を占めています。具体的には、昨年度は15億5,000万円、今年度は13億4,000万円が交付税措置をされており、これを除いた金額で比較しますと、昨年度は46億4,000万円、今年度は48億3,000万円が交付されていることとなり、実質的には昨年度より2億円多く交付された結果となりました。

この要因は、勤勉手当の支給が開始される会計年度任用職員をはじめとする職員人件費アップ分や、公共施設の光熱費高騰分、さらにはごみ収集や施設管理など委託料の増加に対応できるよう国への交付税総額が大きく確保されたためのものでございます。

飛騨市における令和6年度当初予算では、会計年度任用職員の人件費アップ分5,000万円、委託料のアップ分8,000万円をはじめとする経費を盛り込んで予算編成していましたので、この2億円という金額については、国において人件費や物価高騰等に対する経費の上昇分はおおむね措置していただけたものと評価しております。なお、昨年より多く交付された2億円はこうした経費に充当されるのですが、当初予算においては、この経費を賄うために一時的に財政調整基金を取り崩しておりますので、当然にこれを積み戻すということとなります。

他方、来年度の国の予算編成において、今年度と同様に地方交付税の配分が行われるかどうかは未知数です。今年度の人事院勧告では給与水準が大幅に上昇することとされていることも踏まえますと、これに相当する地方交付税措置がなければ大変厳しい状況に陥る可能性があります。これは他自治体も同様であり、岐阜県市長会において国への要望を行うこととしております。

次に、ふるさと納税の現状についての詳細は先ほど市長が答弁いたしましたが、昨年度に比べて寄附額は大幅に減少することが見込まれている状況です。しかし、ふるさと納税は元来移ろいやすい制度であるという認識のもと、こうした状況はいつか起こり得るという前提で財政運営をしており、毎年の予算編成における特定の目的以外への寄附金活用額を5億円にとどめておいたこともそのためでございます。このため、仮に昨年度よりも半減に近い寄附額のレベルになったとしても、今後の当初予算編成において、汎用目的は今年度予算と同水準の5億円以内とすることでここ数年は安定したソフト事業の実施ができるものと見込んでおり、極端に財政運営に支障が生じることはないと考えております。

次に、2点目の財政調整基金の在り方と今後の人件費についてお答えいたします。財政調整基金は、昨年度に大幅な基金再編を行い、その保有高を30億円から33億円程度に見直しました。また、地方自治法第233条の2に基づく、いわゆる決算積み立てではなく、議会での審議を経て積み立てしております。この積立額は、純繰越金の2分の1以上と定められており、積立額が増えすぎないようにあらかじめ当初予算において一部を取り崩すように予算化することで安定した保有高としているところです。

一方、人件費については、その年の人事院勧告に基づくアップ分の財源が新たに必要となります。これはそもそも財政調整基金で穴埋めするべきものではなく、基本的には毎年の歳入歳出の調整において対応すべきものであると考えております。しかしながら、今回の人事院勧告では数億円単位での財源が必要と見込まれる中、勧告の時期が夏であることから9月補正では間に合わず、どうしても12月定例会における人件費補正となるため、今回は一時的に財政調整基金に財源留保しておくものでございます。

また、人事院勧告に基づく人件費アップ分の財源措置については、翌年度の普通交付税には反映される制度設計となっておりますが、当該年度においては市が負担しなければならず、この仕組みは今後も同様となる見通しです。国の税収が上振れし、国の補正予算において普通交付税が追加交付される年もありますが、市の財政運営上はそれを当てにすることなく予算措置しております。仮に人件費のアップ分に相当する普通交付税が交付されないような事態となれば、入るを量りていざるを制すの考え方のもと、予定していた事業を停止するほか、あらゆる経費を切り込んで調整していく必要があるものと考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○9番（澤史朗）

たくさんの答弁ありがとうございました。どちらお聞きすればいいのか、非常に大変なんですけれども順番に行きましょう。普通交付税、最後に総務部長が答弁をくださいましたけれども、全体額としては減っているけれども、中身としては実質増えているという解釈をすればいいのかなというふうにお聞きしました。それに絡んだ人事院勧告による人件費のアップ分、今補正予算でもその分の財源を留保する分として2億円財政調整基金へ積み立てをされます。ただし、今回のように人事院勧告で人件費が上がると、その中身としては若年層の職員に手厚くという形で、近年のパターンです。多分、約2億円が4月から遡って支給されるということになって、それから財政調整基金のほうへ積み立てられるわけですけれども、その分は今回は前年度の繰越金だととかで積み立てできるけれども、来年の分は、飛騨市だけではなくて全国どこの自治体も同じ条件ですから、それに見合う金額というのは交付税で措置されるであろうと。岐阜県市長会でも国へ要望をされるということですので、そこまで国は冷たいことはしないだろうなと思います。今年度その分を立て替えるというか、その2億円相当というのは、国から手当てが出る見込みがあるのか。ずっとそれを引きずって将来的にそこのマイナス部分は残っていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（上畠浩司）

国では公務員の人事費のアップというのは、毎年地方財政計画というものを策定しております、その中で適正な額を計上しております。ちなみに来年度の部分が今公表されたんですけど、来年の地方財政における人事費というのは約0.6兆円アップするという試算になっておりまして、それに対応する税収も伸びるという形になっております。今の各省庁から概算要求という形で予算が締め切られたんですけど、それに基づく財政計画では、来年は一応交付税は国から地方へ渡る出口ベースで0.3兆円増額ということになっております。この0.3兆円というのは非常に巨額な金額であります、これは人事費だけではなくて、物価上昇でありますとか必要な経費が算定されての額でございます。飛騨市における人事費に呼応する部分がどれくらいになるかというのは蓋を開いてみないと分からんんですけど、基本的には国の制度設計として、公務員の人事費が上がった分というのはちゃんと加味されて交付税措置をされるという制度設計になっております。

○9番（澤史朗）

では今回の増額分というのも7月に算定結果が出た交付税の中に一部が含まれているという解釈でよろしいでしょうか。来年度については、来年度の交付税で措置をされるということは分かりましたけれども、いわゆる今年度の分というのは、その財源が繰越金で財源をつくったのか。多分、今年度の交付税ではまだそこまで措置をされていないかと思うんですけども、一部入っているのか、その辺は財政課としてはどのような解釈でしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（上畠浩司）

今回の人事院勧告でアップされた部分というのは、今年度は既に交付税措置がされていますから、令和6年度における交付税の中には入っておりません。したがいまして、令和6年度、人事費がアップした分というのは、簡単に言いますと飛騨市が負担しなければならないということになります。ただし、この令和6年度アップした分というのは、翌年度の交付税算定には加味されるということでございますので、1年遅れと言いますか、今年度については飛騨市が一時的にこのアップ分を何とかして対応しないといけないということです。例年ですと、国の補正予算とかがあった場合は交付税の追加措置ということもございまして、そういうことがある場合ですと今回の今年度の人事費がアップした部分の一部も加味されるということは多々ある状況でございます。

○9番（澤史朗）

そうすると、今年度の市で負担した分というのはずっと残っていくという形で、ひょっとして特別交付税が出てそういうものが補填される機会があるかもしれないということですけれども、先ほど総務部長の答弁の中で、どうしても人事費が増えてくる部分はほかの事業を、入るを量りていざるを制すという形で縮小せざるを得ないかもしれないということがありましたけども、逆にそれもやってもらっては、せっかく市民が一生懸命やろうとしているのをそぐような形になりますので、それは避けて、できるだけ形を変えるなりして、市民のモチベーションというか職員のモチベーションもありますので、今までやってきたのに人事費にかかるからこれはもうやめますよなんていうことがないようにしていただきたいと思います。

ふるさと納税に関しては、当初の見込みよりは減るということでお聞きしました。ただし、ふるさと納税を利用していると事業をされておりますけれども、それが年間約5億円ということでそれはキープできるということです。これは3月のときも5億円という数字はお聞きしました。今総務省からの通達でふるさと納税も過渡期になってきているのかなと感じますけど、その中で低額商品が幅を占めてたと。今改めて数字を聞いて、全体の60%も5,000円以下のものがあったのかと。でも、数が集まればそれだけの金額になるんだなということも改めて実感しました。その辺はお願いをするとします。

3つ目のホテル季古里のお話です。本定例会の初日にも市長並びに商工観光部長からお話を聞きましたけれども、初日にお話されたのはどちらかというと株主総会を踏まえて、株主の立場としてお話をされたようにお聞きしました。設置者、施設の所有者として最終的にどういう判断をするのかということで、廃止はないと。市有施設、いわゆる今の指定管理を継続しながら新しい指定管理者が応募してくれれば、そこで審査をしてということになりますけども、ない場合もそれなりに次の手段を考えられているということはお聞きしました。

そこで、どうしても引っかかるのが、初日の商工観光部長のお話の中で、今も市長の話の中でもありましたけど、ホテル経営の経験がある者がスタッフの中にいないということで、ホテル経営のノウハウを持った者が必要であり、今はいないから現状のまま運営し続けるのは無理だというお話がありました。ただし、このホテル季古里の赤字は今に始まったわけではなくて、どうしてもコロナ禍というものがありまして、当然宿泊客、ほかの利用客も減ったというか、使えない状況のときもありました。そういう中でも、その当時はホテル経営のノウハウを持ったスタッフもいたかと思います。そのスタッフがいたからしっかりと成り立っていたのかというと、外の要因もありますけれども、近隣の高山市はそれなりにしっかりと売り上げを保ってやったところもあります。ホテル経営のノウハウを持った者がいるから、いないからという、その基準というのはどうなのでしょうか。ホテル経営のノウハウを持った者がいればホテル経営がうまくいくのかというと、そうでもないような気もします。改善をしようというスタッフのモチベーションというか、取り組み方によってそれが接遇にも表れるだろうし。今度の公募に当たり、ホテル経営の経験者がそこにいるとかいないという状態は、公募の条件の中で入ってくるのかどうか、今お考えであればお聞きします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ホテル経営のノウハウがある人云々という話は、まずコロナ禍前のような割と安定した状況のときであればさほどの専門性がなくてもできたと思うんです。ただ、環境が激変しているときは、やはりそうした人がどうしても要るだろうと。逆にいないから赤字になっているということを断定するわけではありませんけども、今後受けるに当たって今の体制では難しかろうということです。あくまでも株主の立場からすると、会社を見ていて、できますかねという話ですよね。従業員はとてもいいんですけど、その全体のマネジメントの部分ができますかという話。ここが一番の問題だと思います。

今お尋ねの、公募の条件にするかどうかという問題ですが、まずは指定管理者を探すというこ

とですから、そこを極度に市が判断するということはなかなか難しい。例えばホテルのノウハウに長けた人はあまりいないけども、でもちゃんとやっていけるだけの財力があって情熱もあるということであれば任せてみようかということになってくると思いますし、そこはあくまでも公募ですから、複数出てきたときに点数化して決めていくということになりますから、その中で決まつくると。ただ、株式会社飛騨ゆいの場合は、繰り返し申し上げますが5年という期間がちょうどコロナ禍の中に入っていて、市の補填金もありましたけど、ほかにも雇用調整助成金とかいろいろなものも入りました。でも、その間に資本金を大きく食い込むところまで来てしまつて、現場の皆さんも「もうちょっと頑張らせてほしい。」ということは実際におっしゃいました。ただ、これから5年間待つていられない。5年間劇的に改善するということが完全に見込めなければ、株主としてはこれは引き続きやっていただくのは難しいと判断したという話です。先ほどのホテル経営のノウハウ云々というのは1つの原因であろうというふうに見ているというふうにご理解いただきたいと思います。

○ 9番（澤史朗）

確かに株主という立場で全体を見れば、どこで赤字を出しているのかということは一目瞭然ですから、指定管理が来年3月31日で満了を迎えるというこの時期ですから、そこを撤退するというのは当然のことかなというふうには考えます。いわゆる会社を経営する立場でということです。今回指定管理が満了になるのが、隣にありますすば～ふるも同じ時期に満了になるということで、市のホームページを見ますと予定では9月21日から両施設とも公募をかける予定であると拝見させていただいております。

ホテル季古里の風呂ですけど、確かに建設から30年近くたつていて老朽化も進んでいると思いますけれども、どうにか使える状態であると思いますけど、源泉というのは、すば～ふるから引いているかと思います。ホテル季古里とすば～ふるが別の指定管理者になった場合、今は1つの指定管理者ですからお互いに融通が利くかもしれないけど、全く別の指定管理者、それこそ市外からの指定管理に手を挙げたような場合、そのやり取りというのが果たしてスムーズにいくのか。すば～ふるも今公募をかけるわけですから、誰が指定管理者として応募されるのか分かりませんけれども、特にその2施設というのは隣り合つてもいますし、お互いに融通を利かせている。スタッフの配置具合は知りませんけれども、同じところだったから多少の融通も利かせられるということがあります。そういった1つの心配と、株式会社飛騨ゆいの管理施設の中には、宮川町の飛騨まんが王国のように一連の施設が1つで指定管理に出されているところがあります。すぐには無理だと思いますけれども、そういった一体化した施設として指定管理を出すようなお考えは。先ほど言った湯の調整はどうされるのか、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今までホテル季古里とすば～ふるは別で指定管理を出しておりまして、例えば流葉のMプラザや飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場などは一体としてやっていますけど、この施設は別にしております。恐らくホテルの指定管理者の公募の上では、セットにすると余計にハードルが高くなるのではないかと思いますので、どういう形になるか全く分かりませんが、従来どお

り分けて出させていただいて、源泉については市が調整すると。同じところが手を挙げてくれればいいわけですけれども、違う場合は市で調整せざるを得ないと考えております。

○ 9番（澤史朗）

実際に公募を始めてみて応募者がいるか、いないか。応募があった場合にどれを選定するのかというまだまだ難しいところがあろうかと思います。先日も今回の一般質問に当たって、実際にホテル季古里へ行って話を聞いてきました。以前、定休日も週3日あったのを今は1日として、そして宴会も引き受けたりというふうで積極的にスタッフが取り組んでいるということもありましたけども、じゃあ実際にそれが運営に結びつくのかというと難しい問題もあります。これから公募がかかりますのでそれを見ながら、また事があれば質問をさせていただきます。以上で終わります。

〔9番 澤史朗 着席〕